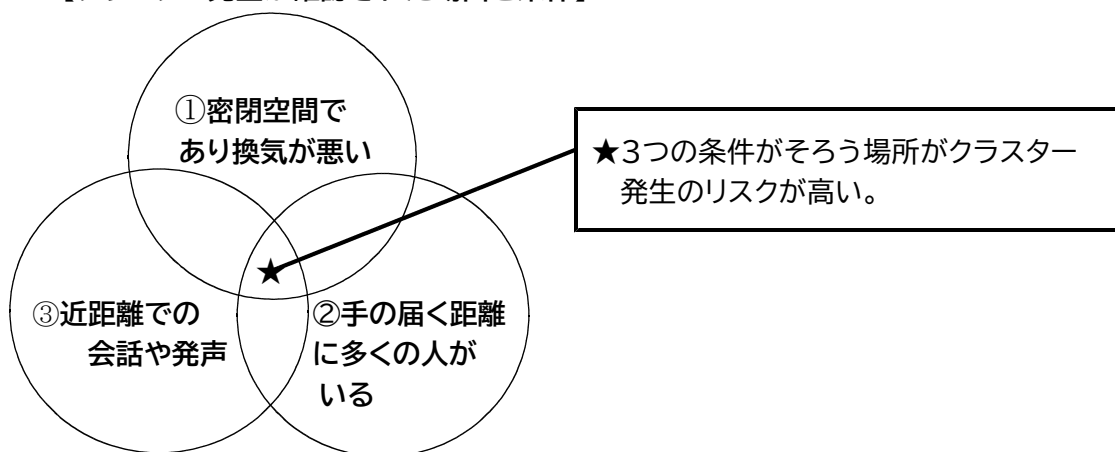


県立特別支援学校における学校再開に伴う留意事項について

1 感染症対策について

- (1) 感染拡大の対策としてクラスターの発生を防止することが重要であることから
①～③の条件が同時に重なる場を徹底的に避ける。

【クラスター発生が確認された場面と条件】



- (2) 家庭と連携し、発熱等の風邪症状の確認を徹底し、症状がある場合には登校を控えさせる。
- ・ 家庭と連携した毎朝の検温及び風邪症状の確認
 - ・ 登校前に確認できなかった児童生徒等については、保健室等での検温及び風邪症状の確認
- (3) 手洗いや咳エチケット（マスク着用等）などの基本的な感染症対策を徹底する。
- (4) 教室等において座席間をできるだけ離すよう配慮するとともに、不要な接触を避けるよう指導する。
- (5) 1時間に1回程度窓を広く開けこまめな換気を心がけるとともに、温度・湿度の管理に努める。
- (6) 近距離での会話や発声等が必要な場面では、飛沫を飛ばさないようマスクを装着するよう指導する。
- (7) 児童生徒等が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒等が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日に1回以上消毒液を使用して清掃する。
- (8) 昼食時においても食事前の手洗いを徹底するとともに、できる限り周囲との距離を離すとともに、不要な接触を避けるよう指導する。

2 医療的ケアが必要な児童生徒等や基礎疾患等がある児童生徒等について

- ・ 地域の感染状況を踏まえ、主治医や学校医・医療的ケア指導医に相談の上、個別に登校を判断する。

※ 参考資料「学校における新型コロナウイルス感染症の予防と対応」を添付しますので御活用ください。